

一般事業主行動計画

1. 目的

労働者が仕事と家庭生活を両立しやすい環境をつくり、もって時代を担う子どもが健康やかに生まれ、かつ育成される社会を形成するために、次の行動計画を作成する。

2. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの 3年間

3. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う

目標 1 育児介護休業法および労働基準法に基づく妊娠・育児等の諸制度と、労働者の育児休業中における待遇についての周知

<対策>

- ・入社時及び社内イントラネットを利用した社内制度の周知を行う
- ・男性の育児休暇についても周知を行う

目標 2 社内サポート制度を強化し、産前産後休業～復職後も定期的に面談を行う

<対策>

- ・サポート体制を整え、両立の支援を行う
- ・面談の機会を設け、社内のニーズを捉える

目標 3 男性従業員も含めた子育て中の従業員に対し、仕事と家庭生活が両立しやすい勤務制度を導入する

<対策>

- ・子育てのための休暇が取得しやすくなるよう、社内意識を高める
- ・短時間勤務制度を整える
- ・テレワークを活用した勤務制度を整える